

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 10 日

広島県教育委員会教育長 篠 田 智 志

1 調達内容

(1) 調達物品名及び数量

広島県立学校情報教室アクセスポイント統合管理ライセンス

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和 8 年 3 月 26 日（木）

(4) 納入場所

広島市中区基町 9 番 42 号

広島県教育委員会事務局学びの変革推進部学校経営課
(広島県庁舎東館 5 階)

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「04A 情報通信機器」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付期間

令和 8 年 2 月 10 日（火）から令和 8 年 2 月 19 日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日〔以下「休日」という。〕を除く）の間、随時交付する。

イ 入手方法

広島県ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

〒730-8514 広島市中区基町 9 番 42 号

広島県教育委員会事務局学びの変革推進部

学校経営課（広島県庁東館 5 階）

電話（082）513-4947（ダイヤルイン） ファクシミリ（082）223-1123

メールアドレス kyokeiei@pref.hiroshima.lg.jp

ウ 提出期限

令和8年2月19日（木）午後5時

エ 提出方法

電子メール、持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）による。ただし、電子メール又は郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和8年2月24日（火）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和8年2月27日（金）午前9時30分

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎本館地下1階 第一入札室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

(ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者

（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「04A 情報通信機器」の資格に限る。）

契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(イ) (ア)以外の者

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他
入札説明書による。

6 問合せ先
〒730-8514 広島市中区基町9番42号
広島県教育委員会事務局学びの変革推進部学校経営課
(広島県庁舎東館5階)
電話(082)513-4947 (ダイヤルイン) ファクシミリ(082)223-1123
メールアドレス kyokeiei@pref.hiroshima.lg.jp